



いなぎ

緑につつまれ友愛に満ちた
市民のまち稲城



多摩川沿いのアカシア

毎月1日・15日発行

春の地域安全運動	2面
固定資産税・都市計画税のあらまし	3面
5月12日は民生委員・児童委員の日	4面
児童育成手当の所得審査の年度切替	5面
使用済みインクカートリッジの拠点回収	6面
くらしの情報	7面
肝炎ウイルス検診	8面

広報



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 公式ツイッター http://twitter.com/inagi_city
 ◀メール配信サービス(登録される方は、左のQRコードから、または「inagicity@emp.ikkr.jp」にメールを送信してください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分~午後5時

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 ☎042-377-4781

広報いなぎの配布方法

広報いなぎはポストインによる全戸配布を行っています。それに伴い、発行日の3日前から配布を始めています。関係書類の届出は、発行日の3日前から配布を始めています。関係書類の届出は、発行日の3日前から配布を始めています。

市役所の相談

市では、市民生活の安定を目的に「市民くらしの相談(下表参照)」を実施しています(相談無料、個人の秘密厳守)。

▽予約方法 前日の午前8時30分から電話で予約してください。

第2日曜日の法律相談のみ、前週の金曜日午前8時30分から予約できます。住宅リフォーム相談については、毎月第1水曜日の相談は前月25日まで、毎月第3水曜日の相談は当月10日まで予約を受け付けます。

※日程等を変更する場合がありますので、「広報いなぎ」カレンダー欄をご覧ください。

▽予約専用電話 ☎378-2228

6 関市民協働課市民生活係

相談の種類	相談の内容	相談員	相談日	時間
法律相談 (1案件につき1回)	離婚問題、遺産相続、土地・家屋の賃貸借問題、金銭の貸し借り、自己破産など法律的問題	弁護士	毎月1・3・4火曜日 第1・2・3・4木曜日 第2日曜日	午前9時~正午 (定員5人 1人30分)
交通事故相談 (予約随時)	被害者・加害者の損害賠償の問題、示談の方法、保険の手続きなど	弁護士	毎月第2火曜日	午前9時~11時30分 (定員3人 1人50分)
人権・身の上相談 (前日までに予約)	夫婦・家族の間での不和や争い、近所トラブルなど、人権侵害に関わる事	法務省人権擁護委員	毎月第1・3金曜日	午後1時30分~4時30分 (定員3人 1人60分)
行政相談(前日までに予約)	国や独立行政法人等の仕事についての苦情や疑問など	総務省行政相談委員	毎月第2火曜日	
遺言書作成など くらしの書類作成相談	離婚、相続、遺言、契約など、くらしの中で生じる書類の作成、手続きに関する事	東京都行政書士会府中支部 東京府中支部 東京府中支部	毎月第3火曜日	
不動産相談	不動産の契約更新・解除、アパートの立退料・家賃の値上げ、土地の価格や不動産の売買・交換、地代・更新料など	東京都宅地建物取引業協会 府中稲城支部 東京府中支部 東京府中支部	毎月第2・4水曜日	午後1時30分~4時30分 (定員4人 1人40分)
不動産の相続、贈与等の登記相談	土地建物の名義変更など、登記に関する事	東京司法書士会多摩支部	毎月第2木曜日	
税務相談	相続税、贈与税、所得税など税金に関する事	東京税理士会日野支部	毎月第3木曜日	
住宅リフォーム相談	住まいの修繕・増改築など、リフォームに関する事	稲城市住宅リフォーム協議会	毎月第1・3水曜日	
消費者相談 (相談電話 378-3738)	不当請求、訪問販売など、消費者トラブルに関する事	消費生活専門相談員	毎週月~金曜日	午前10時~正午、 午後1時~3時

市では、大地震に対し、住宅に必要な耐震性能を有しているかを判断する耐震診断及び耐震改修工事に要した費用の一部を助成しています。



ご利用ください!

木造住宅の耐震診断・耐震改修助成制度

関都市計画課開発指導係

稲城市木造住宅耐震診断助成制度

①市内の民間の木造住宅及び木造共同住宅

②昭和56年5月31日以前に建築された住宅

③一つの建築物を複数の用途として使用している場合は、当該建築物の延べ面積の過半が住宅の用途に供していること

▽助成金額 10万円(診断費用(税抜き)が10万円未満の場合はその金額)

◆共通事項

限平成27年1月30日(金)(予算額を超えた場合は、期限内であっても申請を締め切る場合があります)

※平成27年3月31日までに診断または改修が完了し、完了報告書が提出されることが必要です。

※助成制度を利用する場合は、業者との契約前に申請が必要で、必ず事前にご相談ください。

※対象業者等、詳しくは市ホームページをご覧ください。

稲城市職員募集!

先関人事課人事給与係

市では平成26年度・平成27年度に採用する職員を下表のとおり募集します。

①「東京電子申請サービス」ホームページから電子申請でお申し込みください。

②「経験者採用(一般事務I類B、土木技術I類)平成26年9月1日採用予定」

▽受付期間 5月1日(木)午前8時~21日(水)午後5時

▽一次試験申し込みの流れ

電子申請申込時に「エントリーシート」と「受験票」を印刷し作成後、人事課人事給与係に郵送で提出(5月21日(水)必着)

新規採用(一般事務I類A、消防士I・II・III類)平成27年4月1日採用予定

▽電子申請の受付期間 5月1日(木)午前8時~6月2日(月)午後5時

※電子申請時に稲城市に関する

稲城市商工会 住宅改修等補助金

先関稲城市商工会 ☎377-1696

商工会では、住宅のリフォーム工事を市内の業者が施工した場合、その費用の一部を補助しています。

①申請日時市民で、対象住宅を所有している方

②対象工事 40万円以上(消費税額を除く)の工事、かつ対象となる建物は自己の居住の用に供する住宅または併用・集合住宅における個人住宅部分

③補助金額 工事額の10%(上限20万円)

④申請書と必要書類を添付の上、商工会窓口にご提出ください。

⑤申請は工事着工前に限り、限平成27年1月30日(金)※期限内に補助金限度額に達した場合は、申請を締め切ります。

平成26年度・平成27年度 市職員募集

区分	職種	募集人員	年齢要件	その他資格等	二次試験日・会場
平成27年4月1日採用予定	A 一般事務I類A	若干名	昭和62年4月2日~平成5年4月1日生まれの方	—	7月27日(日) 駒沢女子大学・短期大学 ※電子申請時に一次試験を実施するため、7月27日(日)は二次試験となります。
	B 消防士I類	区分B~Dで若干名	昭和62年4月2日~平成5年4月1日生まれの方	○身長=男性160cm以上、女性155cm以上 ○矯正視力=両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上 ○赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ○消防士として必要な体力がある健康な方で日本国籍を有する方	
	C 消防士II類		平成3年4月2日~平成7年4月1日生まれの方		
	D 消防士III類		平成5年4月2日から平成9年4月1日生まれの方		
平成26年9月1日採用予定	E 一般事務I類B(経験者採用)	若干名	昭和59年4月2日~平成元年4月1日生まれの方	民間企業等における職務経験を平成26年8月31日までの間に3年以上有する方	6月7日(土) 稲城市役所または地域振興プラザ ※一次試験としてエントリーシート審査を行うため、6月7日(土)は二次試験となります。
	F 土木技術I類(経験者採用)	若干名	昭和54年4月2日~平成元年4月1日生まれの方	土木技術一般の職務に必要な知識を有し(学校で専門科目を履修していることなど)、民間企業等における職務経験を平成26年8月31日までの間に3年以上有する方	

※I類=大卒程度、II類=短大卒程度、III類=高卒程度 ※いずれの職種も学歴は問いません。
 ※区分A~Dのいずれかと、区分E・Fのいずれかの申し込みが可能です。
 ※日常的に自動車の運転を必要とする部署に配属されることがあります。
 ※地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当する方は受験できません。

詳しくは市ホームページ「平成26年度・平成27年度稲城市職員採用情報」でご確認ください。